



2025年6月16日

各 位

会 社 名 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
代 表 者 代表取締役社長 石坂 信也  
(コード：3319 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員最高財務責任者 中村 怜  
(TEL. 03-5656-2888)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、2025年9月上旬に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年7月11日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 公告日：2025年6月26日（木曜日）
- (2) 基準日：2025年7月11日（金曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://company.golfdigest.co.jp/ir/notice.html>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年5月15日に公表した「MB0の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社TGTホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式（但し、株式給付信託の信託財産として、受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式を除きます。）並びに石坂信也氏、株式会社ゴルフダイジェスト社（以下「GD社」といいます。）、株式会社モーターマガジン社（以下「MM社」といいます。）、木村玄一氏及び木村正浩氏が所有する当社株式を除きます。）及び本新株予約

権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者並びに GD 社、MM 社、木村玄一氏及び木村正浩氏（以下総称して「本存続予定株主」といいます。）のみとするための一連の手続の実施を予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの成立後、公開買付者は会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。なお、本存続予定株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

つきましては、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以 上